

令和 4 年度 第 3 回全体会議

本会議でご議論をいただきたい内容

【町会加入のメリットをお伝えするには】

- ・淀川区の町会加入率は、直近調査の令和 3 年 4 月時点では 45.1%と、前回調査時（令和 2 年 1 月）50.9%より 5・8%減少し、市内平均 48.5%より 3.4 ポイント下回っています。
- ・淀川区では 15 歳～64 歳の人口が 24 区中最多、特に 20 代の人口が多いのが特徴で、さらに転出入取扱件数は 24 区中最多となっています。新たに淀川区民となった若い世代の方々に「町会加入のメリット」をお伝えすることが、町会加入促進に効果的ではないかと考えています。
- ・令和 5 年 1 月実施第 2 回区民アンケートの「地域活動のことをどのように知りましたか」という設問において、1 位「区広報誌よどマガ！」2 位「地域の掲示板や広報紙」について、3 位に「自分や知り合いが地域活動に関わっているのを知っている」4 位に「いわゆる口コミ」という回答結果となっており、行政からの一方向的な情報発信に加えて、人と人のつながりの中で「町会加入のメリット」をお伝えしていくことも非常に重要な手段ではないかと考えます。
- ・区政会議委員の皆さまは長年にわたり様々な地域活動に関わってこられたことと存じます。若い世代の方々に伝えたい「町会に加入してよかったこと」「自分が地域活動にかかわってきたからこそ体験できたこと」などの体験談を教えてください。
- ・また、区広報誌は毎月全戸配布していますが、区広報誌を読まない方々にもそのような「町会加入のメリット」をお伝えするためには、どのような手段が最も効果的だとお考えでしょうか。

【区政会議で議論した内容の地域内での共有について】

- ・区政会議では、区の運営方針や予算、今後の取組の検討にあたりご意見をお伺いしたい内容等について、ご議論いただき、意見交換をさせていただいています。
- ・また、区政会議委員は、現在、地域活動協議会から選定された委員 18 名と、公募により選定された委員 7 名での構成となっております。
- ・今回、委員の皆様にお伺いさせていただきたい内容としまして、区政会議で議論した内容を地域内でお伝えいただいたり、会議前に地域内でのご意見を聞いていただいたり等、区政会議での内容を地域内で情報共有されているのか、されていないのか等の状況を教えてください。
- ・地域内で情報共有をさせていただいている場合は、どのように情報共有をさせていただいているか、その方法、どの機会やタイミングでされているのか等、情報共有の現状をお聞かせください。
- ・ちなみに、「淀川区区政会議運営要綱」第 4 条では、「地域団体から選定する委員は、地域活動協議会等区長が指定した地域団体から委員候補者として推薦を受けた者について、選定する。」とありますが、区政会議で議論した内容を地域団体内で共有しなければいけないという規定はありません。